

## 地域包括ケアシステムを先駆する川崎市幸区こども総合支援ネットワーク会議 —会議の活動報告および市立看護短期大学の役割について—

木村 紀子<sup>1)</sup>

### 要 旨

各自治体が、地域包括ケアシステム構築を進めているが、その多くは、高齢者及び認知症高齢者の地域での生活を支えるために提供される地域包括ケアシステムが中心となっている。川崎市では、市の実情に応じた「ご当地システム」として、「自助・互助・共助・公助」をベースとしたすべての市民が対象の地域包括ケアシステムを構築しており、子どもも例外なく含まれている。川崎市立看護短期大学は「幸区こども総合支援ネットワーク会議」にメンバーとして参画しているが、地域包括ケアシステムを構築していく一助となるよう、幸区こども支援ネットワーク会議をはじめとするさまざまな取り組みに参画しながら、今後もさらなる役割を果たしていく必要がある。

キーワード：川崎市幸区 地域包括ケアシステム こども総合支援ネットワーク  
子ども子育て支援

### I. はじめに

厚生労働省<sup>1)</sup>は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう提案し、それを受けて保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進地域の特性に応じて作り上げていくことが求められている。また、今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要であるといわれている。さらに高齢化の進展状況には大きな地域差が生じているため、その取り組み内容も地域によって異なっており、それぞれの特徴を持っている。

我が国の（政令）指定都市は、2016年10月の時点で20都市が存在し、川崎市立看護短期大学の母体である川崎市も、昭和47年4月1日より政令指定都市として自治している<sup>2)</sup>。地域包括ケアシステムについて20政令指定都市および48中核市（2017年1月1日現在）の取り組み<sup>3)</sup>を比較してみると、新潟市のように『「地域の茶の間」をベースにした支え合いのしくみづくり』世代や障がいの有無等を

超えた、地域での「お互いさま」の関係づくり、支え合い、助け合いの推進を図る』など、独自のプランを掲げて取り組もうとしている都市もあるが、ほとんどの都市が厚生労働省の掲げた基本プランに合わせ、高齢者に対する住まい・医療・介護・予防・生活支援について取り組んでいるのが現状である。川崎市では、「地域の自主性や主体性に基づき」に則り、市の実情に応じた「ご当地システム」として、「自助・互助・共助・公助」をベースとしたすべての市民が対象の地域包括ケアシステムを構築しており、先駆的な特徴のある取り組みをしていることがわかる。地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めるにあたっては、行政を中心に、地域を支える様々な主体がその考え方を共有し、それぞれにおいて取組を進めており、川崎市立看護短期大学もその取り組みの一つである「幸区こども総合支援ネットワーク会議」にメンバーとして参画している。

今回、川崎市が取り組んでいる子ども・子育て分野の地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを幅広く周知することを目的とし、幸区こども総合支援ネットワーク会議の紹介を含め、その活動を報告するとともに川崎市立看護短期大学の今後の取り組みについて考察する。

1) 川崎市立看護短期大学

## II. 活動の経緯と内容

### 【ネットワーク会議設立の経緯】

幸区では、平成18年からこども総合支援担当及び関係機関等による情報交換、相互協力等を行うために、31の団体からなる「ネットワーク会議」を立ち上げた<sup>4)</sup>。川崎市立看護短期大学は子ども支援の強化を図る名目で学長経由の協力要請があり、平成24年から構成団体の一メンバーとして参画を開始した。

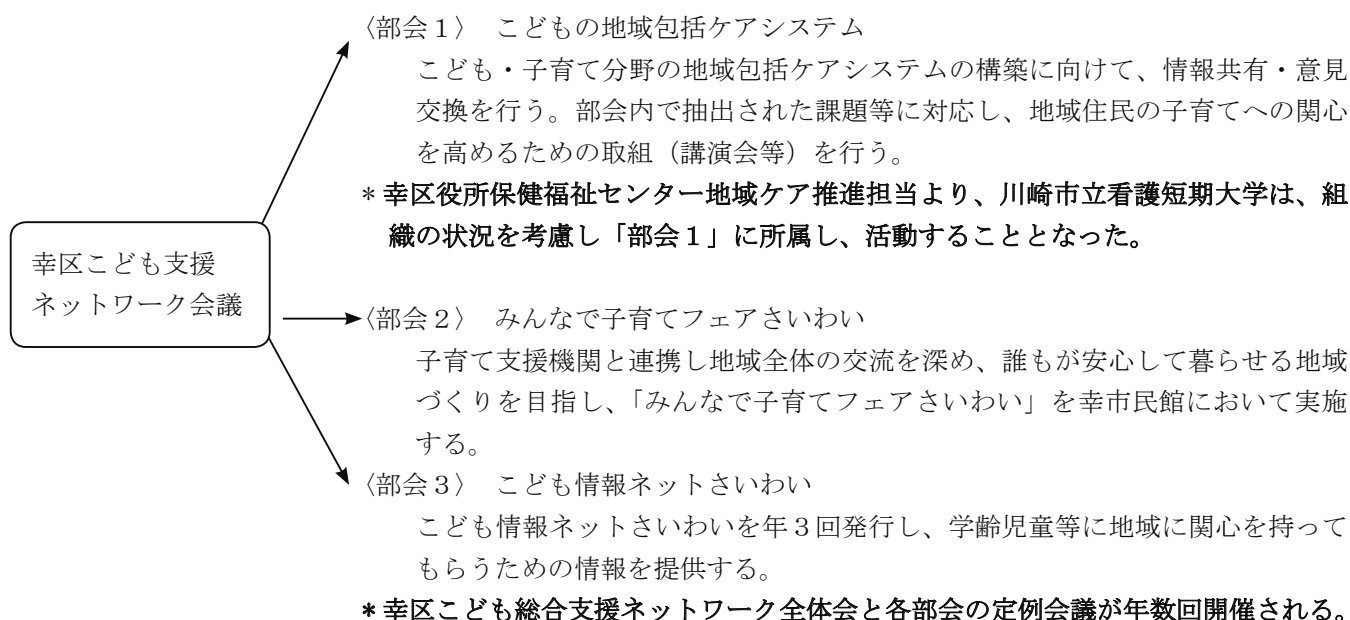
また、一生住み続けたい最幸のまち・川崎をめざして、川崎市では平成27年3月に「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」が策定された。このビジョンは、「誰もが住み慣れた地域や自分が望む場で安心して、暮らし続けることができる地域の実現」を基本理念として、すべての住民を対象とする、川崎市におけるさまざまな関連計画の上位概念として位置付けられている。また、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めるにあたっては、行政内部ばかりでなく、保健・医療・福祉の関係機関、町内会、自治会、地域・ボランティア団体、住民など地域を支える様々な主体においても、その考え方を共有し、それぞれにおいて取組を進めていくことが期待されている、とあり、幸区こども総合支援ネットワーク会議もその一つとして位置付けられている。

### 【ネットワーク会議の概要】

#### 〔目的〕（要綱第1条）

幸区におけるこども支援及び関係機関等による情報交換、相互協力等を行うために幸区こども総合

#### 〔平成29年度ネットワーク会議の体制〕



支援ネットワーク会議を設置する。

#### 〔所掌事項〕（要綱第2条）

- 1 ネットワークを構成する者の相互連携を深めるために情報交換をすること
- 2 ネットワークを構成する者が主催する事業、活動を相互に協力、支援すること
- 3 幸区内におけるこども支援策の検討・推進をすること
- 4 子どもの地域包括ケアシステムの推進に向けた取組を検討すること

#### 〔平成29年度のネットワーク会議の運営について〕

- 1 ネットワーク会議のこれまでの取組を継続して行いながら、幸区における地域包括ケアシステムの推進に向けた会議体である「幸区地域包括ケアシステム推進本部会議」、「要保護児童対策地域協議会」、「地域福祉計画推進会議」等との連携を図る。
- 2 部会1と4を統合し、会議を年2回開催。子ども・子育て分野の地域包括ケアシステムに関する情報共有・意見交換を行うとともに、部会内で抽出された課題等に対応するための取組（講演会等）を年2回開催することで、幸区における子ども・子育て分野の地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進し、併せて会議や部会開催について効率化を図る。
- 3 幸区こども総合支援ネットワーク会議の事務局は、地域みまもり支援センター地域ケア推進担当、学校・地域連携担当、保育所等・地域連携担当が連携して行う。

【幸区子ども総合支援ネットワーク会議構成機関】

NO	組織所属部署名	NO	組織所属部署名	NO	組織所属部署名
1	民間保育園	14	幸区民生委員児童委員協議会（幸区主任児童委員）	27	総合教育センター
2	私立幼稚園	15	幸区青少年指導員連絡協議会	28	幸区役所危機管理担当
3	公立保育園	16	幸区スポーツ推進委員協議会	29	幸区役所地域振興課
4	幸区内市立小学校	17	幸区 PTA 連絡協議会	30	幸市民館
5	幸区内市立中学校	18	幸区子ども会連合会	31	幸区役所保健福祉センター担当（地域支援担当）
6	幸区内市立高等学校	19	幸警察署	32	幸区役所保健福祉センター児童家庭課
7	しゃんぐりらベビーホーム	20	神奈川県警察本部少年育成課少年相談・保護センター	33	学校教育部指導主事（幸区教育担当）
8	幸区子育て支援サークル	21	幸少年補導員連絡会	34	幸区更生保護女性会
9	幸区子ども文化センター	22	幸区保護司会	35	幸区赤十字奉仕団
10	幸区地域子育て支援センター	23	人権擁護委員協議会	36	幸区食生活改善推進員連絡協議会
11	幸区町内会連合会	24	幸区地域教育会議	37	川崎市発達相談支援センター
12	幸区社会福祉協議会	25	川崎市子ども家庭センター	38	川崎市立看護短期大学
13	幸区民生委員児童委員協議会	26	南部療育センター	39	幸区子育てボランティア

事務局 幸区役所保健福祉センター地域ケア推進担当

【具体的活動の紹介】（地域包括ケアシステム構築に向けた取組：川崎市 より）

〔倫理的配慮〕

平成 29 年度初回の幸区子ども総合支援ネットワーク会議にて、本会議の活動報告と地域包括支援システムの啓蒙の意義も含め、まとめた上、さらに公表する旨を口頭で説明し、幸区子ども支援ネット

ワーク全体会議で同意を得た。また、本研究で使用した会議録および会議報告書はすでに公表されているものであり、誰でも閲覧可能なものである。使用した文章は、「子ども情報ネットさいわい」等すでに公表されているものであり、これらも誰でも閲覧可能なものである。また、イラストは、それらに掲載されている写真をイラスト化したものであり、個人が特定できないように配慮した。

〔幸区子ども支援ネットワーク会議メンバーによる具体的活動の紹介（一部抜粋）〕



・「陽だまり」（塚越・小倉）  
赤ちゃんから高齢者まで誰でも利用できる住民同士の交流の場になっている。



・みんなで子育てフェアさいわい  
区内子育て支援団体・機関と連携し、地域交流を深めるイベントとなっている。

\* 上記以外でも、川崎市立短期大学の学生ボランティアを中心に、ボランティア要請があれば部会を超えてイベント参加し、活動している。

### 【幸区の地域における子ども・子育て分野の課題】

平成 28 年度幸区子ども総合支援ネットワーク会議報告書には、ネットワーク会議構成機関へのアンケート結果も掲載されており、今後に向けての課題が提示されている。

以下、大分類  と小分類・を記する。

#### 教育・子育て

- ・子育て家族の孤立化
- ・地域とのかかわりが少ない、減っている
- ・地域の取組が知られていない、地域人材につなげていきたい
- ・切れ目ない支援ができていない
- ・適切な支援がない
- ・制度や施設の役割、取組が知られていない
- ・連携がうまくいっていない、連携が必要
- ・支援方法の見直し、支援場所の確保、(子どもだけでなく) 家族の支援が必要
- ・教育・マナー、地域の防犯、環境美化等広報・普及啓発が必要
- ・その他

#### 虐待、貧困、非行など

- ・貧困、疾患、離婚、DV等問題を抱えるさまざまな家庭環境がある
- ・虐待がある、虐待が疑われ支援が必要な世帯が存在する
- ・貧困の世帯が存在する
- ・非行につながるケースがある
- ・その他

平成 28 年度の「幸区地域における子ども・子育て分野の課題」で抽出された課題は、年度末の全体会議内で共有し、今後に向けて少しでも具体的対策に近づけるよう案を出し合いながら意見交換等を行った。

上記課題より、平成 29 年度は「子どもの貧困」に焦点を当てて、法政大学現代福祉学部の湯浅誠教授を招いて「地域づくりとしての子どもの貧困対策を考える」のテーマで講演会が平成 29 年 12 月に開催された。このように、幸区の地域における子ども・子育て分野の課題を各年度で話し合い、共有しながら、より子どもや家族が過ごしやすい地域となるよう検討している。

### Ⅲ. 川崎市立看護短期大学の役割

川崎市立看護短期大学は平成 24 年から、構成団体の一メンバーとして参画を開始し、7 年目を迎える。この間、幸区子ども支援ネットワーク全体会と部会 1 の定例会議に出席し意見交換をしながら、川崎市の看護基礎教育を担う短期大学としてできることは何かを検討してきた。そこで、間接的でもボランティア活動を通して協力することが出来るのではないかと考え、幸区子ども総合支援ネットワーク全体会で声掛けをし、他の構成機関からの要請を受け、連携しながら学生及び教員によるボランティア活動を中心に実施してきた。幸区の地域における子ども・子育て分野の課題で記したように、子ども・子育てを取り巻く課題が多様化している現代社会においては、広報活動等も含め更なる取り組みが必要であるといえる。これらのことから看護職の活躍の場が、医療機関から地域へと広がっていることは明らかであるといえる。

ちなみに、他の自治体と大学のコラボレーションを調べたところ、例えば青森県立保健大学では平成 26 年に「青森市と相互の密接な連携と協力により、地域の課題に適切に対応するため、地域住民の健康増進及びヘルスリテラシーの向上等に寄与することを目的として、連携に関する協定を締結した。」<sup>5)</sup>とあり、トータルで地域包括ケアを促進しようとする動きが見て取れる。

このようにあらためて考えると、本学が「幸区地域における子ども・子育て」に関して現在出来ることとして、全大会および部会への参加、ボランティア活動などを行なうに留まっているともいえるであろう。今後に向けて、将来的には川崎市の中心となりソーシャル・インクルージョンの理念に基づき、「地域包括ケア」を推進する存在として、本学主体で開催できる講座などさらに強化しながら活動していくことが求められていると考える。

看護の職能団体である日本看護協会は、16 年度に『看護の将来ビジョン』の『高齢者だけでなく、子どもを産み育てる人々、子どもたち、障がいのある人々などを含む全ての人々の生活を地域で支える』という内容に沿って、子どもと子育て世代に事業の対象を拡大し、『全世代型の地域包括ケアシステム』を構築するための取り組みを始めます。<sup>6)</sup>と、川崎市の取り組みと同様の取り組みを推奨している。看護職が、積極的に地域の関係者とのネット

ワークを構築していくようになると、今後、地域包括ケアシステムを包含した看護基礎教育のカリキュラム検討も含め、川崎市立看護短期大学の役割はますます重要になると推察される。

#### IV. まとめ

各自治体が「地域の自主性や主体性に基づき」に則り、地域包括ケアシステム構築を進めているが、その多くは、高齢者及び認知症高齢者の地域での生活を支えるために提供される地域包括ケアシステムが中心となっており、川崎市の取り組みとは異なっている。その背景には、人口減少と高齢化率上昇の時代に川崎市の人口は増加し続け（平成30年9月1日現在1,516,340人<sup>7)</sup>、しかも子どもの人口も増加しており、全国的にも稀有な自治体であることがわかる。川崎市立看護短期大学は、その状況下で地域包括ケアシステムを構築していく一助となるよう、幸区こども支援ネットワーク会議をはじめとするさまざまな取り組みに参画ながら、役割を果たし

ていく必要がある。

#### おわりに

幸区こども支援ネットワーク会議に参画し、本稿を執筆するにあたり、あらためて川崎市が独自の先駆的な特徴のある取り組みをしていることがより具体的に明らかとなった。川崎市の取り組みは、子ども・子育て分野の地域包括ケアシステム構築の視点も含め「最幸のまち・川崎」をめざして前進している。そこに参画している川崎市立看護短期大学の役割も、ますます重要であるといえよう。

#### 謝辞

本稿をまとめるにあたり、快く資料提供とアドバイスを下さった幸区役所の保健福祉センター担当部長、地域ケア推進担当の皆様、及び幸区こども総合支援ネットワーク会議構成メンバー、また、具体的活動の写真をイラストに描写して下さいました勝尾栄様に感謝を申し上げます。

#### 引用文献

- 1) 厚生労働省ホームページ：(平成29年10月25日取得)  
<http://www.douhou-hoiku.com/contents/link/links/roudousyou/index.htm>
- 2) 総務省ホームページ：(平成29年10月25日取得)  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/bunken/shitei\\_toshi-ichiran.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/bunken/shitei_toshi-ichiran.html)
- 3) 総務省地方公共団体区分ホームページ：(平成29年10月25日取得)  
<http://www.soumu.go.jp/cyukaku/>
- 4) 川崎市幸区子ども支援ネットワーク会議設置要綱（平成29年7月24日取得）  
<http://www.city.kawasaki.jp/templates/outline/saiwai/0000006674.html>
- 5) 公立大学法人 青森県立保健大学ホームページ（平成30年11月25日取得）  
<https://www.auhw.ac.jp/renkei/jichitai/>
- 6) 公益社団法人 日本看護協会ホームページ 重点政策・事業（平成29年10月25日取得）  
<http://www.nurse.or.jp/policy/chiikihokatsu/index.html>
- 7) 川崎市ホームページ：  
<http://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000100361.html>  
報道発表資料（平成30年10月25日取得）

